

山企情第 296 号
令和 8 年 5 月 27 日

総務大臣 林 芳正 殿

山江村
村長 内山 慶治

事後評価報告書（中間評価）

無線システム普及支援事業等補助金交付要綱補足事項の規定に基づき、下記のとおり報告します。

記

1. 事業概要

- (1) 工事完了日 : 令和 5 年 3 月 28 日
- (2) サービス開始日 : 令和 5 年 4 月 1 日

2. 目標達成状況（累計）

指 標	目 標 (目標年度)	(実績値/目標値)			
		令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度 (4 月末時点)
家庭用 Wi-Fi の設置台数	5 箇所 (令和 5 年度)	7 / 5	7 / 5	7 / 5	7 / 5
公共用 Wi-Fi の設置台数	1 箇所 (令和 5 年度)	1 / 1	1 / 1	1 / 1	1 / 1

(参考)

提供可能回線数	利用回線数			
	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
9 回線	8 回線	8 回線	8 回線	8 回線

3. 目標達成に向けて実施した取組

各家庭を個別訪問し無線 Wi-Fi の加入案内を行った。
当該地区の公民館へ公共用 Wi-Fi の設置を行った。
対象地区の住民に家庭用 Wi-Fi の個別案内を行った。

4. 評価

無線 Wi-Fi の設置台数

家庭用 Wi-Fi

対象地区は電柱倒壊や伝送路の切断により、多くの世帯でサービス停止となった。個別訪問等の取り組みを実施した結果、令和 5 年度に目標値を達成した。

公共用 Wi-Fi

サービス開始と同時に設置を行い、令和 5 年度に目標を達成した。

利用回線数について

令和 5 年度末時点において、利用回線数は 8 回線であり順調に推移している。引き続き対象地区への個別訪問等を含む様々な案内を行って無線 Wi-Fi 利用促進及び利用回線数の増加を図り、加入者増加に取り組む。

5. 課題への対応策（中間評価のみ）

個別訪問等を含む様々な案内を行ってインフラ信頼性の回復等の説明に加え高齢者世帯への丁寧な説明も実施し、無線 Wi-fi 利用促進及び利用回線数の増加を図り、加入者増加を心がけ、加入者増加に取り組む。